

和歌山県第5弾

『大学のふるさと』調印決定!!



この度、大阪樟蔭女子大学（大阪府東大阪市）とかつらぎ町が主旨に賛同し、「大学のふるさと」として地域交流事業を実施することとなりました。

『大学のふるさと』事業（詳細別紙参照）は、人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心が高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取組です。

■大阪樟蔭女子大学とのふるさと協定調印

大阪樟蔭女子大学とかつらぎ町が、県知事立ち会いの下、調印式を実施します。

○日 時： 平成28年7月1日（金）11:00～11:30

○場 所： 県庁知事室

○出席予定者：北尾 悟（きたお さとし）大阪樟蔭女子大学学長
井本 泰造（いもと たいぞう）かつらぎ町長
仁坂 吉伸（にさか よしのぶ）和歌山県知事

■大阪樟蔭女子大学とかつらぎ町による取組

産業振興・健康増進

+

地域間交流促進

「地域資源を活用した特産品・健康レシピづくり」

「地域住民・児童との交流」

- かつらぎ町内の企業と連携し、果物等の地域資源を活用した新商品の開発
- 栄養学の観点から、かつらぎ町内産の野菜や果物を使用した健康レシピづくり

- 学生による絵本をテーマにした子育て支援イベントの企画・開催
- 地域住民と連携し、かつらぎ町の自然や農業を活用した、家族・大人・子ども向けの山村留学体験メニューの検討

担当	県	かつらぎ町	大阪樟蔭女子大学
	過疎対策課 栗林・岩橋	企画公室 井上	くすのき地域協創センター 吉川
電話	073-441-2930（内線 2360）	0736-22-0300（内線 2211）	06-6723-8237

〔大学のふるさと事業について〕

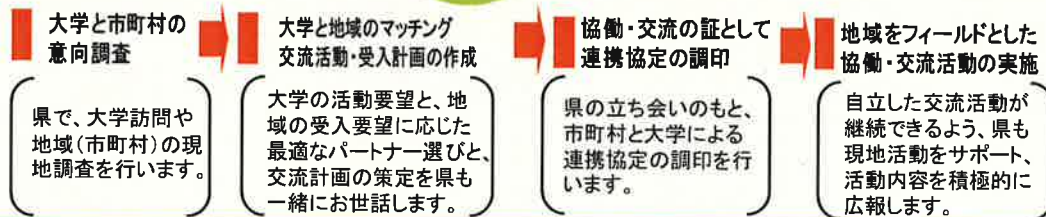
概要

都市部の大学と地域の連携をトータルでサポート、継続的な交流を推進

- <目的> ●地域においては、大学の知力や人的パワーを地域活性化に活かす
 ●大学においては、学生の育成、研究・実践及び社会貢献の場
 ●地域間、世代間交流につなげ、大学卒業後も将来にわたり続く関係を構築
- <しくみ> ●過疎化や高齢化に伴う様々な課題を抱える地域と、活動フィールドを求める都市部の大学のニーズをマッチング
 ●大学と地域(市町村)の継続的な連携を総合的にサポート



〔大学のふるさとの進め方〕



〔協定実績〕

- 第1弾 ■羽衣国際大学と湯浅町 (平成26年9月1日)
 ○羽衣国際大学 (大阪府堺市)
 ○テーマ「域学交流と食文化発信により、町中の賑わい創出」
- 第2弾 ■摂南大学とすさみ町 (平成26年10月8日)
 ○摂南大学 (大阪府寝屋川市)
 ○テーマ「地域間・世代間の交流と、防災・まちづくり」
 ■摂南大学と由良町 (平成26年10月8日)
 ○摂南大学 (大阪府寝屋川市)
 ○テーマ「都市・地域間交流の促進、観光交流・担い手創出」
- 第3弾 ■関西大学と田辺市 (平成28年1月13日)
 ○関西大学 (大阪府吹田市)
 ○テーマ「都市・地域間交流促進と観光交流・担い手創出」
- 第4弾 ■京都橘大学と那智勝浦町 (平成28年6月3日)
 ○京都橘大学 (京都府京都市)
 ○テーマ「地域資源再評価、観光広報、教育研究連携」